

阿賀野市告示第18号

阿賀野市セーフティネット資金に対する保証料補給要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和4年2月10日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市セーフティネット資金に対する保証料補給要綱の一部を改正する要綱
阿賀野市セーフティネット資金に対する保証料補給要綱（平成21年阿賀野市告示第10号）の一部を次のように改正する。

第2条中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。